

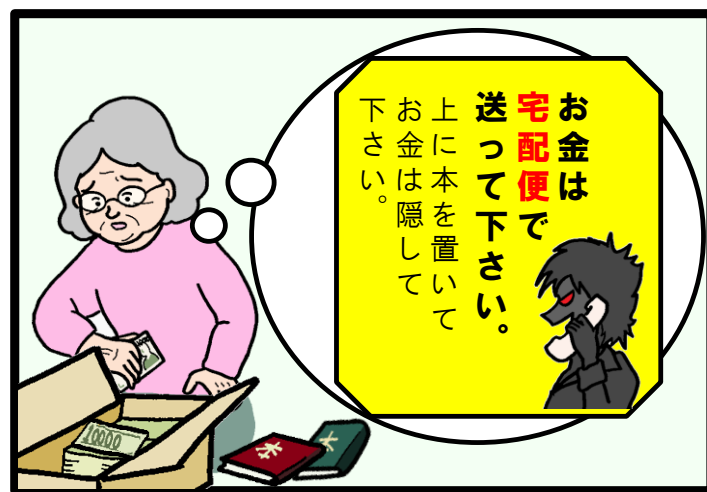
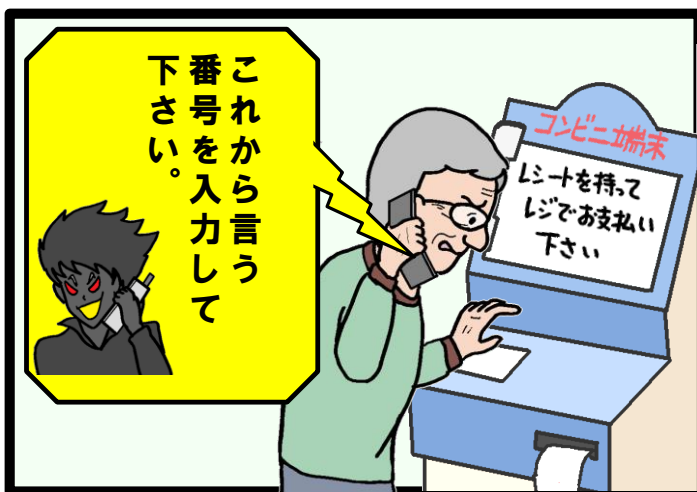
ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 35

“振り込め詐欺”は 振り込むばかりではありません！！の巻



- **宅配便やレターパックで現金を送れ**という指示は、**全て詐欺です！！**
- 最近は**自宅までお金を受取りにくる「現金受取型」**が急増しています。
- おかしいと思ったら、**すぐに警察や消費生活センターに相談**しましょう。

イラスト:鈴木 薫

※おかしいと思ったら、**すぐ消費生活センターに連絡**しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時

●くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時

場所: 紀の川市役所南別館2階 電話: 0736-79-3919

●紀の川市役所 農林商工部 商工観光課

紀の川市西大井338番地

電話: 0736-77-2511 FAX: 0736-79-3928

